

原子力発電に依存するエネルギー政策の転換等を求める意見書（素案）

東日本大震災により、福島第一原子力発電所において、大量の放射性物質が原子炉施設の外部に放出される重大な事故が発生しました。この事故を受けて原子力発電の安全対策に対する再検討も迫られ、日本のみならず世界各地で脱原発の動きが起こっています。

また、電力会社、原子力安全・保安院による世論操作、いわゆる「やらせ問題」が明らかとなり、国民の原子力行政に対する不信、不安は増大しています。

政府の最大の使命は、市民の生命・財産と生活を守ることであり、現状に対する見直しを進めていくことが必要です。

国においては、正確な情報に基づく電力量の需給バランスを念頭に置きながら、誰もが安心して暮らせるよう、下記のとおり省エネルギー社会を実現させるとともに、再生可能エネルギーの普及拡大等による電力確保対策推進により、原子力発電に頼ることのない社会に向け、原子力発電への依存から早期に脱却することを強く要望します。

記

- ①原子力発電所の新規計画を廃止し、浜岡をはじめとした、既存の原子力発電所の計画的な廃炉を実施すること。
- ②最も危険なプルトニウムを利用する高速増殖炉「もんじゅ」及び核燃料再処理工場を運転せず、廃棄すること。
- ③省エネルギー・自然エネルギーを中心に据えたエネルギー政策への転換を早急に始めること。
- ④地方自治体、事業者、市民などを網羅した総体的な省エネルギー目標を示すと同時にその道筋となるガイドラインを策定すること。
- ⑤自然エネルギー発電の導入促進、スマートグリッドを利用した電力ネットワークの展開など電力の自給自足のまちづくりを支援する事業を強力に推進すること。
- ⑥再生可能エネルギーに関する新技術開発支援の強化を図り、国家戦略としてクリーンエネルギー技術の世界展開を進める事業を促進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。